

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」

「支えあう 住みよい社会」

地域から

民生委員・児童委員は、様々な活動を通じて、皆様のまちの安全を支えています。生活上の困りごとや悩みごと・心配ごとがある方は、お気軽に地区担当の民生委員・児童委員にご相談ください。お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員がわからないときは、社会福祉課までお問い合わせください。民生委員・児童委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々が安全・安心な生活を送れるよう活動しています。

問 社会福祉課
☎0738・23・55008
FAX0738・24・23990

納期限

今月の納期限は6月1日(月)です
◇軽自動車税(全期)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00
場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490
FAX0738-22-9991

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
場 和歌山地方法務局御坊支局
問 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110
※毎週火曜日9時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00
場 財部会館
問 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

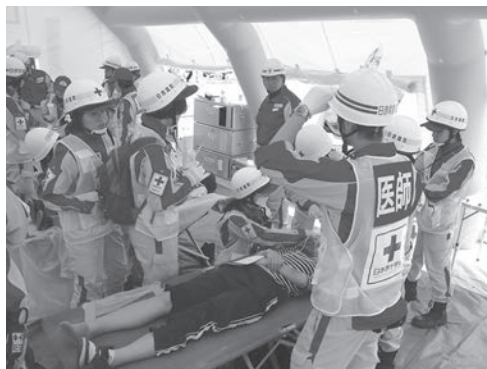
◇行政相談

時 5月13日(水)
13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 市民環境課
☎0738-23-5506
FAX0738-24-3255
※行政相談委員が相談に応じます。

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社は、未曾有の大災害となった東日本大震災をはじめ、災害に遭われた方々に対し、医療救護活動、災害救援物資の配付を行うとともに、義援金の募集・受付、ボランティア活動、こころのケア、仮設住宅への生活家電セットの寄贈などさまざまな活動を行っています。

このような活動は、皆様から寄せられる資金で支えられています。2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。皆様にご支援いただきます寄付金は、これまでと変わりなく500円以上を目安にご協力をお願いします。



日本赤十字社からのご協力をお願いします。5月は赤十字運動月間です。赤十字奉仕団員や町内会、区などの方々が活動資金へのご協力をお願いに各家庭を訪問させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

問 社会福祉課

人権・男女共同参画推進室
☎0738・23・55008
FAX0738・24・23990

ギャンブル等依存症問題 啓発週間

毎年5月14日から20日まで「ギャンブル等依存症問題啓発週間」です。ギャンブル等依存症や関連して生じる様々な問題について理解することは、予防等に有効です。この機会に、ギャンブル等依存症への理解を深めましょう。



ギャンブル等依存症を克服された方の体験談(内閣官房ホームページ)



依存関連情報(県ホームページ)

問 社会福祉課
☎0738・23・55008
FAX0738・24・23990

年金相談会のお知らせ

年金記録の確認、年金の請求、年金見込み額の試算など、国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

時 6月18日(木)
10時~11時30分・13時~15時

申場 市役所1階会議室101・102
田辺年金事務所お客様相談室

☎0739・24・0432

※電話予約が必要です。
(相談日の1か月前から予約を受付しています)
次回以降の日程については、次の二次元コードから市ホームページをご確認ください。



問 保険年金課
☎0738・23・55030
FAX0738・24・28890